

# 2023（令和5）年度 事業報告

社会福祉法人 ふくちやま福祉会

## 《1》はじめに

世界的には、長引くロシアによるウクライナ侵攻と戦争、そしてイスラエルによるガザへの侵攻により、罪のない多くの市民が殺され、子どもや女性、高齢者、障害のある人たちは、飢えや命の危険に晒されています。彼らの救済支援とともに、戦争放棄を謳った憲法第9条を掲げた日本国として、この戦争と紛争を一刻も早く終わらせるため平和外交を展開すべきところが、近隣国との緊張関係を理由に、GDP（国内総生産）の2%を超える防衛費の増額で、奄美や沖縄諸島に敵基地攻撃能力をもつ基地建設を急ピッチで進めています。過去の戦争体験が証明しているように、戦争とその準備は、国民の平和と社会保障・福祉の充実に相反します。GDPの2%を超えるべきなのは防衛費ではなく、GDPの1.1%にとどまっているわが国の障害福祉予算です。「戦争で戦うのではなく、戦争と闘う」反戦平和の声をあげていく必要があります。

国内においては、1月1日、能登半島は震度7の地震が発生し、甚大な被害を受けました。きょうされんをはじめと多くの障害関係団体等は、震災直後から北陸地方の障害のある方々や支援事業所の安否と被害状況を確認するとともに、特に石川県の能登半島地域での被害が大きく、道路や上下水道の大規模な断裂状況のなか、被災地の障害のある人たちとその支援事業所に必要な物資を届け、被災状況を把握し支援活動の準備に入り、5月からは日本障害フォーラムによる支援活動がスタートしました。日常を取り戻すまでは、息の長い支援が求められます。改めて、被災した障害のある方々を支えていきましょう。

障害福祉分野では、優生保護法裁判は5月29日に最高裁大法廷で審理されました。これは障害のある人の人権にかかわる集団訴訟としては史上初のことで、きわめて大きな歴史的意義があります。

7月3日に判決が出ることとなりました。判決内容が優生保護法による強制不妊手術が憲法違反であると判断され、賠償が認められるか否かは、この国のこれからの障害のある人の人権保障のあり方に大きく影響を与えます。引き続き裁判支援と行政や立法府（国会）への運動を強めることが大切です。

2024年度の報酬改定では、訪問支援は微増でしたが、日中支援やグループホームで大幅な改定が強行されました。その特徴は、①基本報酬の削減と「加算頼み」への改悪、②成果主義の強化、③介護保険に急接近した時間刻みの報酬設定で、障害者自立支援法制定から18年間で、もっとも大幅な改定でした。基本報酬の大幅削減や時間刻みに伴う大幅減収に対する補填策として人員配置体制加算などが設けられましたが、それらは一時的な対策でしかありません。そのため次の報酬改定を待たずに、時間刻みと成果主義の強化を撤回させる必要があります。この問題を残したままにするとその考え方が当たり前のこととして次期報酬改定が考えられてしまうため、団体を超えて地域から声をあげていくことが求められます。

平和な社会という土台があってこそ生命と人権、福祉が守られ、福祉という土台がきちんとなされていくことによって平和な社会へと繋がっていくという考え方をもって、日本国憲法や障害者権利条約、また、総括所見で提起された問題点や改善の方向性を自らが関わる法人や事業所、障害のある人一人ひとりに引き付けて検証し、実践・経営・運動に活かすこと、そして、国や自治体への制度の改善と予算の獲得に繋げるとともに、市民への障害福祉の理解を関係者みんなで力をあわせてひろげていきましょう。

## 《2》法人理念

障害の種別を超えて どんなに障害が重くても ともに活動できる場をめざしてきました。  
障害があっても 安心して働き、暮らし続けられる 地域社会を創りあげるために  
ふくちやま福祉会は 障害のある方を真ん中において地域の皆さんとともに取り組んでいきます。

『法人理念』に基づき、障害のある仲間の諸権利と豊かな生活を保障するために、また、福祉の発展を願う人々や団体とともに取り組みを進め、福祉の向上を目指します。

—大切な視点—

「仲間一人ひとりの命や健康、尊厳を守り、個々が持つ願い、要求を重んじ、仲間本位の実践を行う」  
 (職員本位、価値観のおしつけ、できない理由探しに陥らないように)  
 「権利擁護の姿勢、支援技術の高い職員を育成、共育し、法人の各事業所のサービスの向上を図る」  
 「主体的に、計画的に、協調性を大切にして仲間、職員、関係者の参加型での実践、経営を行う」  
 「地域にとけ込み、福祉の充実・発展に寄与する」を基本に据え、きょうされん、後援会、親の会、地域の福祉の向上に取り組む諸団体等の取り組みに積極的に参加し、皆で学び、思いを共感・共有し、地域を変えていく」

《3》 事業報告（法人全体の重点事項として計画で掲げた内容と 実際がどうだったか）

法人第4次3ヶ年計画（2022. 8～2025. 3）の2ヶ年目に取り組むことを整理し、全職員が意識して、みんなでアイデアを出し合い、考え、みんなで決めて、行動して前進させていくこととした。

視点	2023年度の重点項目	どうだったか
(1) 仲間（の願い・要求、家族の思い）の視点	①たんぼぼの家の空間を確保するため、福知山共同作業所の仲間とふきのとう作業所の仲間の作業場所を入れ替えるとともに、天津エリアへぐるっぼ広小路の生活介護の機能を移転させ、ふきのとう作業所（B型）をぐるっぼ広小路の場所へ移転させる。	<p>昨年4月15日に福知山共同作業所とふきのとう作業所の仲間の作業場所を入れ替えた。</p> <p>ぐるっぼ広小路の仲間の天津エリアでの作業をする場所づくりを行った。</p> <p>ふきのとう作業所の仲間の場所の移転については、仲間より多くの意見もあったため、支援学校卒後の利用希望者や在宅生活をされている方々を受け入れるための市街地機能づくりは継続して行うこととし、作業内容が確定した後に改めて提案し、仲間個々人に移るか留まるかを選択してもらうこととした。</p> <p>ぐるっぼ広小路の建物については、事業内容が確定するまで、法人全体で活用する（販売場所ほかで）</p>
	②ライフステージ委員会と生活介護事業所が連携し、仲間への支援内容、他事業所の見学、外部研修、外部機関との連携を行い、支援内容と環境調整を充実させるとともに、たんぼぼの家の改修内容について設計士と話し合いを固め、基本設計を固める。	<p>ライフステージ委員会は昨年5月に委員会を開催した。リハビリ指導は年4回来訪あり、ストレッチや姿勢保持、装具をつけての等の指導を受け、支援内容の見直しと新たに取り入れた。明確なアドバイスをもらうことで支援者も自信をもって支援を行うことができた。重度、高齢の仲間への身体的な相談を定期的に行える機会となっており、次年度も家族からの相談や実践現場での悩みなど、状況に合わせて相談・研修など行っていく。</p> <p>たんぼぼの改修内容の検討については取り組むことができなかった。</p>

	<p>③虐待防止・権利擁護研修（事業所管理者・従業者向け）、強度行動障害支援者養成研修、サービス管理責任者養成研修 相談支援従事者初任者研修、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修などの受講を引き続き、進めていく</p>	<p>所属する事業所や経験年数に応じ、研修受講をすすめた。 法人の資格取得支援制度を活用し、介護福祉士実務者研修は3名が受講した。 介護福祉士は4名、社会福祉士は1名が国家試験に合格し、資格を取得した。</p>
	<p>④しごとPTを中心に、各事業所と連携して、障害の重い仲間、障害の比較的軽い仲間それぞれにあった仕事づくりを具体化する。</p>	<p>しごとPTの活動はできなかった。 23年度は、昨年5月からのコロナ5類より徐々に外部販売を再開させるなど、コロナ前の状態に戻すところに力を注いだが、職員体制の問題などもあり、それぞれのB型事業所での取り組みに一杯一杯となっており、連携強化までには至ってはいない。</p>
	<p>⑤グループホームの整備のスタートラインに立てるよう、現場においては、設計図面のたたき台をみて、支援しやすい配置、必要な設備等の希望を集約し、業者を通して土地所有者（オーナー候補者）との折衝を重ね、候補地を確定させる。</p>	<p>ホームあつなかの現場職員からの意見聴取を行い、図面や設備の内容に反映させることとした。 土地所有者（オーナー候補者）と23年8月よりやり取りを開始し、折衝を重ねた。法人としては候補地を借りる方向性を確認し、細かな条件面について調整する段階まで行った。</p>
<p>(2) サービスの質の向上(各事業所における業務プロセス・支援のあり方)における視点</p>	<p>①個人情報の管理に留意して、仲間一人一人の生活歴、経歴、留意すべき点（現病歴ほか）、希望すること、個人が持つ強み（ストレングス）等の情報を整理し、共有して、理解した上で支援ができるような仕組みを法人全体に広げる。</p>	<p>奥野部エリアの事業所より取り組み始める（個別支援計画書式の統一ほか）が、全体の統一までは広がってはいない 支援センターより各事業所へ各事業所利用者のサービス利用計画を送付し、総合的な支援内容について押さえてもらうこととした。</p>
	<p>②親の会と法人の懇談会の設定、仲間、家族向けアンケートの実施、意見箱の設置を行い、事業に仲間、家族の声を反映させる。</p>	<p>23年6月の親の会総会、12月の例会で法人からの報告と質疑応答を実施した。理事長が、ホームあつなかの実践について現場に行き、入居者の様子、職員の仕事を確認した。 仲間、家族向けアンケートの実施、意見箱の設置については未実施。</p>
	<p>③京都府の福祉人材認証制度の認証を受ける手続きの中で第三者評価などを受審していくこと、また、他法人の事業所を見学し、いい点を法人内の実践に活かしていく。</p>	<p>・福祉人材認証制度については、宣言法人の手続きをし、認証法人となるに必要な項目をクリアするためのセミナーに参加し、準備をしてきた。 ・今年2月に第2ふくちやま作業所が第三者評価を受診した。</p>

	<p>④実践面の課題、悩みなどをレポートとしてまとめ、法人内での実践交流や外部研修でのレポート提出などを行い、振り返りと助言をもらって、実践現場に還元する。</p>	<p>第2ふくちやま作業所が6福祉会の研修において実践レポート発表を行った。 対応の難しさのある利用者（強度行動障害）の支援について、関係事業所によるプロジェクトチームを始動させた。</p>
	<p>⑤ホームにおける人員体制の確保、仕事内容の工夫により余暇活動の充実を図ること、また、児童、生徒の放課後の過ごし方の充実を図ることができるよう、奥野部エリアにおいて日中一時支援事業を実施する。</p>	<p>ホームにおいては、ヘルパー利用されてきた方については、引き続き利用してもらい、週末ホームに居られる方は、職員と買い物やイベントなどへ出かけることもあった。 ヘルパーの確保は、引き続き困難な状況が続いている。 日中一時支援事業の実施は22年度につづき、必要となる職員体制を整えることができなかったため、事業開始には至らなかった。</p>
<p>(3) 経営管理の視点</p>	<p>①法人の歴史、存在意義と役割、目指すところが分かるよう法人理念を改定する。 (その際には、仲間(利用者)の人権を尊重し、個人の尊厳を守ること、実践においては利用者中心の支援とすることを明文化)</p>	<p>法人理念の改定はできていない。 新任職員オリエンテーションや全職員会議のところで、法人理念について話を行ったが、理念の受けとめ、浸透度に差も見られる。</p>
	<p>②ホームページ、SNSなどを活用し、広報活動を強化する。</p>	<p>ひめがみは4回発行し、法人の状況を発信した。 ホームページは、リニューアルした後のタイムリーな情報発信ができる枠組みの整備までにはできなかった。</p>
	<p>③重度障害者支援加算の取得その他により収入増を図るとともに、支出面においてコスト意識をもって、実践において影響の出ない部分において支出をセーブして策定する修繕計画に沿った修繕ができるよう資金の積立ができる経営を行う。</p>	<p>職員の資質向上と合わせて重度障害者支援加算の取得と継続して取得できるよう研修修了者を増やしてきた。 資格取得支援制度を活用してもらい、国家資格取得者を増やす取り組みも進めてきた。 修繕積立として500万を、設備積立として1000万を積立した。</p>
	<p>④権利擁護・虐待防止委員会では、仲間の権利擁護、虐待防止、身体拘束の適正化の徹底を図る。感染症対策委員会、事業継続計画（BCP）策定委員会の充実を図る。</p>	<p>虐待防止委員会においては、研修として虐待事案があった神奈川の法人の取り組みの動画視聴とグループワークを行った。 感染症対策委員会を設置し、コロナ対応指針それ以外の感染症についても感染防止マニュアルを策定した。 事業継続計画（BCP）策定委員会を設置し、計画を策定した。</p>

(4) 職員の視点	①新規学卒者、また、有資格による5年以上の実務経験のある専門職の採用を進め、重度化、高齢化にしっかりと対応できるように、また、将来の法人を担う人材を確保するため、大学訪問、就活サイト、職員紹介規程の活用、労働条件の改善などを図る。	<p>新規学卒者獲得のための大学訪問はできなかった。</p> <p>これまで使っていなかった求人媒体を活用するなどを試みた。</p> <p>介護福祉士、介護福祉士実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者の5名を含め9名を採用した。派遣会社の活用もあわせて行ってきたところである。</p> <p>23年10月に臨時職員の時間給を改定し、労働条件向上を図ってきた。</p>
	②京都府の福祉人材認証制度の認証を受ける手続きにあわせて、1年かけてキャリアパスを構築し、資質向上と適切な支援へと繋げる。	(1) 仲間の視点③の内容で研修受講等は進めてきたが、目に見える形(認証制度が求めるレベルまで)のキャリアパスの構築までは至らなかった。
	③めざす職員像、職員の行動指針のたたき台を作成し、各層からの意見を聴取し、原案を取りまとめ、理事会で確認し、全職員に浸透させる。	めざす職員像、職員の行動指針のたたき台は作成した。しかし、それ以降の管理者、主任での議論などへは繋がられなかった。
	④他法人からの情報収集から、活用できるICTについて検討する。	京都北部6福祉会や福知山市内の法人におけるICT活用の情報収集に留まった。
(5) 地域の視点	①きょうされん運動、後援会活動の意義、役割について関係者全員が学び、理解をし、制度改善を求めるとともに、地域福祉の前進のために、地域の関係団体、民主的団体(労働組合をはじめ)との連携を大切にして、仲間、家族、地域住民、関係者一緒になって取り組む。	<p>きょうされんの活動として、賛助会員の加入と拡大、事業活動(仲間のボーナス資金作りとあわせて)、国会請願行動などの取り組みにより組織と財政強化、要求運動の取り組みを行ってきた。賛助会や国会請願署名の到達数が前年度と比較し減となっている。</p> <p>民生児童委員連盟へ国会請願署名への協力をお願いし、応えてもらっていることに励まされている。</p> <p>障害のある方より良い生活、制度の改善、報酬改定の問題解決のためには要求運動は必須である。</p> <p>後援会活動は資源回収等において、仲間、親の会会員も参加する形に戻して取り組まれた。第2の建物建設にあたり、480万の寄付をしていただいた。実践内容により恩返しをしていきたい。</p>
	②法人が地域に還元していく取り組みの実施と必要な備品等の備蓄など	<p>10月5、28日に奥野部、天津の各エリアにおいて秋イベントを実施した。</p> <p>市民病院看護学校への講師派遣の依頼を受け11月に講義を行った。</p> <p>災害備蓄品の拡充は行えなかった。</p>

	③仲間の願いなどを盛り込んだ要望書を年1回秋頃に市に対して提出する。(仲間も参加して、直接、伝えることを体験する)	昨年11月24日、福知山市のほうへ福知山市の障害福祉施策に関わっての要望書を提出した。
--	---	---

《4》各事業所の報告（重点項目）

事業所	各事業所の2023年度の重点項目	どうだったか
ふくちやま作業所 (ぐるっぼ広小路)	仲間を中心に今ある作業を継続、充実させ、施設全体での分業も視野に入れて作業収入を確保できるように引き続き取り組みます。専門家のアドバイスも取り入れ、個々の仲間に合わせた支援ツールの活用や環境設定の検討をし具体化していきます。健康観察や身体機能の維持など高齢、重度化への支援を充実させます。	<p>(ふくちやま作業所のほう)</p> <p>作業については、これまでの作業を継続して行いましたが、仲間が重度化してきたこともあり、作業量を減らし活動を増やす班もあって施設全体として分業するような作業には取り組みませんでした。</p> <p>訪問リハビリ指導を利用し、車いすや補装具の仲間への援助、体の動かし方を指導いただいたり、また転倒が多い仲間への予防体操、歩行についてアドバイスをもらい実践に取り入れました。</p> <p>ぐるっぼ広小路のあまづエリアへの移転に向け、仲間やご家族の皆様への丁寧な説明、また第2ふくちやま作業所への見学などを通じ仲間の皆さんが安心して移転出来る運びとなりました。</p>
たんぼぼの家	仲間の重度化、高齢化など通院援助の充実を図るとともに、研修を受けて学んだことを実践に活かせるよう作業や日課の見直しなどをすすめます。引き続き空間の確保など環境整備を図ります。	<p>ふきのとう作業所の食堂を活用して部屋で過ごせない仲間の空間をつくることができました。</p> <p>必要に応じて通院援助が必要な仲間には支援をしてきました。</p>
福知山共同作業所 (福知山共同作業所 のほう)	<p>法人内における「福知山共同作業所」の事業所としての役割に沿って仲間を含めた集団を検討します。引き続き個々に合わせた作業量とそれに見合った工賃支給、安定した収益を得られる作業の確保、よりよい仲間の自治活動をすすめます。</p> <p>加齢による重度化に対する支援が必要な仲間や高齢期を迎えた仲間に対応するため、健康面のチェックや身体機能、筋力維持等の支援を充実します。</p>	<p>落ち着いた空間の中で作業や自治活動を行っています。また、高齢期を迎えた仲間に対しても日々の散歩や体操などを取り入れ、車いすの仲間にはリラックスタイムや軽いリハビリなども行っています。</p> <p>また、本人の実情に合わせた利用(週1回)している仲間もあります。</p> <p>引き続き、安定した収益を図れるようにしていきます</p>
福知山共同作業所	仲間の願いや思いに寄り添い、仲間の	新たな仕事として燻製ナッツ

<p>(ふきのとう作業所 のほう)</p>	<p>仕事（給料）を確保のために新たな仕事として燻製の販売などを取組みます。また、仲間が安心し、いつでも通所できる場所の確保に努めます。高齢化、重度化していく仲間へ一人一人に実態に合わせた作業や支援に取り組んでいきます</p>	<p>をパンや物品販売で販売をしています。販路の拡大が必要です。</p> <p>下請け作業は昨年度より、収益を伸ばし、また、パン販売もコロナ感染症が第5類となり販売先を増やしています。</p> <p>ぐるっぼへの移転については仲間たちの意見や要求を聞き、直接理事長に聞いてもらう場を設けました</p>
<p>法人事務センター</p>	<p>事務機能の合理化をすすめます。（勤怠打刻システムの実務処理の円滑化、給与支給実務の見直し等）</p> <p>利用者負担金の入金の際の利便性を図るため振替銀行の拡充をすすめます。</p> <p>研修の充実を図ります。</p>	<p>賃金月額の上上げやインボイス制度の開始など様々な改正への対応に追われる年となった。</p> <p>それらに対応しつつ、給与実務の見直しではネットバンクでの振込開始や、利用者負担金の振替銀行を新たに契約することなどに着手した。</p>
<p>第2ふくちやま作業所（リサイクル）</p>	<p>コロナ感染の状況をみながら、販売会を積極的に行い、また、弁当の販路拡大や資源回収に取り組む、収入確保に努めます。</p> <p>日中、生活における支援の充実（関係者との連携）を図ります。</p>	<p>コロナ感染の状況をみながら、積極的に販売に出ました。また弁当の販路拡大に今年も営業活動を行い収益アップにつなげました。</p> <p>利用者ではリサイクル班から作業班への異動がありました。</p>
<p>あまづキッチン（森カフェ）</p>	<p>多くのお客様とのつながりを大切に、仲間の活動を多くの方に知っていただき障害への理解と支援の輪を広げるために、満足していただく食事やパン、アイスクリームなど製品づくりをしています。その中で、いろいろな障害がある仲間たちが、やりがいを感じたり安心して一緒に働けることを目指して頑張ります。</p>	<p>7月より定休日が日曜日になり年間2000人の客数減になりました。それでも7357人のお客様にレストランの利用をしていただきました。週替わりや季節の Pasta、パン、アイスクリームなど何度でも足を運んでもらえる製品づくりに取り組んでいます。</p> <p>新しい利用者1名利用し、A型に移動された方2名ありました。</p>
<p>ホームあつなか （ホームあつなか、あつなかSS、グループホームひだまり）</p>	<p>高齢化（親）に伴って週末の利用が増えている傾向にあり対応できるよう努力していきます。利用の健康を守るために医療との連携を大切にします。</p> <p>利用者を支援するスタッフの質を高めるために、職員会議の充実、資格取得を図ります。</p>	<p>あつなか、ひだまりに各1名が新たに入居されました。落ち着いて生活をされています。</p> <p>親の高齢化により正月の帰宅も困難になった利用者もありました。</p> <p>地域の医療と連携して遠方に歯科通院をして落ち着いて過ごせるようになった利用者さんが</p>

		あります。
ホームいさ (ホームいさ、いさSS、 ホームまえた)	開設10年目を迎える節目の年となり、これまでの実践を振り返りつつ、今後の運営に必要な点についても柔軟に検討していきます(ご本人・ご家族の状況の変化に対応した支援内容の検討や柔軟な利用についてなど)。引き続き職員間の情報共有や支援内容の検討は頻回に行い、入居者・利用者の願いに寄り添った支援を目指します。	ホームまえたにおいては9月に1名の退所者がありました。いさショートステイにおいては7月に夜間の抜け出し事案、12月に粗暴行為への対応事案など困難なケースも発生しました。保護者の傷病等に伴う長期間のショートステイの利用についてなど日中施設や支援センターと連携し、取り組みました。
ホームにしなかの (ホームにしなかの、にしSS)	親御さんが高齢となっている入居者の方が増えてきているため、週末利用の増に対応できるようにしていきます。短期入所の受け入れの増加を図ります。(緊急ケース、それ以外)土、日の余暇活動を利用者と相談して取り組みます。介護職員初任者研修や強度行動障害支援者養成研修(基礎)の受講を進めます。	3名の方は、週末もホーム利用で継続中となっており、ヘルパー利用などをされている方もあります。ホーム内での余暇の取り組みまでは至りませんでした。短期入所については、精神科病院から退院し、次の居住先の確保までの期間に受け入れたケースがありましたが、3月に誤嚥による事故が発生しました。職員1名が介護職員初任者研修を修了しました。
ポップコーン ガイドヘルプふくちやま コーンクラブ昭和町	ヘルパー不足により利用者の希望に応えることが難しくなっています。ヘルパーの確保が最優先事項として取り組みます。利用者や家族との連携を取り、ニーズに即したサービス提供が図られてきました。サービス調整会議等により、更に深めていきます。オンラインや外部研修に参加する等、サービスの質の向上に取り組むとともに、研修の振り返りの機会を作ることで、学んだ内容を共有していきます。対応の難しい利用者の外出支援の困難さをどう解決していくのが課題になっています。	ハローワーク、両丹日日新聞にも募集記事を出しましたが応募はありませんでした。活動内容については、直接利用者本人と話をするなど、希望に沿ったサービス提供ができています。サービス調整会議(モニタリング)は実施できておらず、細やかな支援について深めることができていません。研修後の意見交換では、学んだ内容を共有することができました。また、出された意見から新たなアプローチの仕方が考えられたり、深めることができました。対応の難しさのある利用者の支援について、関係事業所とプロジェクトチームが始動しました。
きらきら すまいる コーンクラブ三段池	グループのメンバーが変わり状況にあった療育内容を考察し提供できるように図られてきました。今後もメンバーの変更があるので、柔軟に活動内容を考察し内容の充実を図っていきます。	各グループにより療育内容を検討し進めることが出来ました。毎月のグループ会議で子どもの様子を把握し療育内容に反映されました。



	<p>す。</p> <p>報連相を意識し連携ミスのないように努めましたが、小さいミスがありました。今後も継続し報連相を意識していきます。</p> <p>保護者・関係機関との連携強化を進めてきました。関係機関が拡がり連携不足な面もあり、年間計画を立て見通しを持ちながら今後進めていきます。また、状況に応じその都度連携を取れた面もあり、今後も継続していきます。</p> <p>長年の課題のパンフレットを仕上げていきます。</p>	<p>報連相は何年も続けて取り組んでいますが小さな伝達ミスがありました。</p> <p>関係機関が拡がりましたが、園訪問・連絡会・電話相談などでその都度連携が図れました。関係機関会議も開かれ積極的に参加しました。</p> <p>長年のパンフレット作成は出来ていません。</p>
支援センターふきのとう	<p>相談～サービス利用～モニタリングなどの一連の支援の流れの標準化が図られてきました。各事業所との連携をより深めていきます。</p> <p>相談支援専門員となるため、継続して職務に就かせるための研修受講を進めます。</p>	<p>法人内の事業所にはあたらめて 個々のサービス利用計画を配布して、総合的な支援内容を確認してもらい、ケースごとに検討、調整、介入などを行いました。</p> <p>相談支援重視者初任者研修（8日）を受講修了し、相談支援専門員として配置しました。</p>
地域活動支援センター OneStep	<p>個々の利用者への聞き取りを実施しながら、利用目的、希望する生活の目標に向けて、個々に合わせて事業所の活用を促し、利用日数の増加を図るとともに、新規利用者の開拓を行います。</p> <p>新しい職員を採用して、取り組み内容を充実させていきます。</p>	<p>前年度と実人数は同数の32名。延べ利用人数は141名増の988名でした。（過去最高延数からすると依然半数に留まる）</p> <p>開設当時とは利用者の層がより在宅中心がメインの方にシフトしている状況で、取り組み内容は新しい内容を取り入れながら、興味を持って参加できるよう促しを継続しています。</p>